

令和5年度 第1回 長野県自立支援協議会 議事録

1 日 時 令和5年6月14日（水） 13時30分～15時30分

2 場 所 長野県庁西庁舎 111号会議室

3 出 席 者

委 員:大堀委員、中村（彰）委員、依田委員、林 委員、中村（聖）委員、松沢代理、東 委員、久保田委員、二木委員、小岩委員、大口委員、青木委員、西村委員、長峰委員、橋詰委員、関谷委員、臼井委員、池内委員、上野委員、春日委員、勝又委員

事務局:玉井係長、百瀬課長補佐、高橋課長補佐、佐藤主事、山田主事、藤森主任指導主事、藤木課長、山本企画幹、亀井副センター長、前田主査、田中主任、大井係長、堀内主査、伊達主事

4 議 事 録

開会

あいさつ

委員紹介

会議事項

- (1) 会長の選任
- (2) 長野県自立支援協議会について
- (3) 運営委員、専門部会長の選任
- (4) 専門部会等の活動計画等について
- (5) その他

閉会

会議事項

(1) 会長の選任

(山本企画幹)

それでは会議事項に入りたいと存じます。会議事項(1)、会長の選任でございます。協議会設置要綱第4条により、議員の互選により選出となっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(上野委員)

はい。

(山本企画幹)

上野委員お願いいたします。

(上野委員)

はい。着座にて失礼いたします。上野でございます。

私案でございますけれども、障害福祉計画は6期から7期、障害児福祉計画は2期から3期という形で制度の過渡期になります。

その中で長野県障がい福祉に精通している、また尚且つ人脈のある上小の橋詰さんを推薦したいと思っております。お願いいたします。以上です。

(山本企画幹)

ありがとうございました。

ただ今、ご推薦いただきました上小圏域障害者総合支援センター橋詰正様に会長をお願いすることでよろしいでしょうか。

異議なし（賛同の拍手）

(山本企画幹)

挙手多数ということで、橋詰様に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからの会議進行を橋詰会長にお願いいたします。

(橋詰会長)

皆さんこんにちは。先程ご挨拶させていただきました橋詰です。身に余る温かいご推薦をいただきご承認いただきましたので、微力ではありますが長野県の障がい者の施策と支援していただいている皆さんが、優しい県で、障がい者の方達が住みやすい県にしていくという、この大きな目標に向かって、この長野県自立支援協議会が運営されていくのではないかと考えております。一生懸命、二年間勤めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶ということでは、皆さんと一緒に様々な検討をして頂く訳ですけど、冒頭に福田部長さんからも話がありました、協議会を止めないで一緒に考えて行きましょうという、このコロナ禍の非常に苦しい時期を過ごして参りましたが、やっとこういう形で皆さんと対面をして、様々な協議ができるということを本当にありがたく思っております。

また、障がい者プランの話もありましたが、福祉制度の中では第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画が今年度で終了します。終了の年は次の福祉計画として、第7期障害福祉計画、第3期の障害児福祉計画の作成の年ということで、非常に大きな過渡期を迎えています。障がい者を取り巻く施策としては、障害者総合支援法の法改正が国会を通過していて、いよいよ来年度の4月から施行されていく、報酬改定に向かっての議論が国の中でも凄く大きく動いているというところです。福祉計画の策定それぞれの地域の協議会でも、本格的に今後の協議事項も進んでいけるように、県自立支援協議会が、

地域の協議会を応援していけるように努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは時間の関係もありますので、会議事項に入っていきたいと思います。

まず、本日はたくさん資料がご準備されていますが、今期のスタート、第1回目になりますので、最初に長野県の自立支援協議会について説明を事務局からお願いしたいと思います。

それではよろしくお願いします。

## (2) 長野県自立支援協議会について

(事務局)

4 ページから 23 ページまで資料説明

(橋詰会長)

ご説明ありがとうございます。本当にたくさんの資料で、すぐに読み込んでご質問という事は難しいかもしれないですけど、委員の皆様からただ今の長野県自立支援協議会について、何かご質問やご意見があれば挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょう。

特にはご質問よろしいでしょうか。そうしましたら、私も、この協議会に長く関わらせていただいてきていて、少しコメントさせていただければと思います。附属機関条例に県の協議会が位置付いているというのは全国的には非常に珍しいです。

制度改正の話をしましたけれども、全国的には来年度から施行されていく制度の中で、基幹相談支援センターの推進を図って行くということが、一つ大きな制度改正の柱になっています。その基幹相談支援センターがどんなことをしていくのかというと、この協議会を活性化していくと、地域の協議会をしっかりと活性化していくところと、それと伴っては市町村とそれから都道府県の皆さんには、この協議会にしっかりと賛同して頂いて「協議ができる仕組みを作っていく」ところに、すごく大きな国からのメッセージが含まれている状況の中で、いち早く附属機関条例に協議会が位置付けられているということは、県内のこれまでの取組というのは本当に感銘を受けるものであると思っています。

それから組織図の変更が少しありましたけれども、実はそれぞれの障がい者団体の皆さんや、それから様々な検討をしていただいている皆さんが、色々な課題、地域課題を検討していただいている訳ですが、どちらかという現場から行政の皆さんに何か「お願いをしていく」ような矢印だったというのを少し変えさせていただいてきたという経過があります。

これこそ実際には官民協働して「障がい者福祉を考えていきましょう」という組織に切り替わったのではないかと思いますので、また地域に戻られたらご報告をしていただければありがたいと思っています。

それから最後に 26 ページのところでも課題の提出の様式が少し変わってきています。これも協議会の中でかなり議論をしてきていただいたと思っています。要するに一人ひとりの障がい者の方たちが抱えている課題というのを、きちっと協議会の中に位置付け

て、それを地域課題にしましょうというために、実はこの法改正の中でも協議会は守秘義務を設けられたということになっています。これは制度改正の一つなのですが、一人ひとりの障がい者の課題を地域課題にしましょうとなると、地域の自立支援協議会の中で地域課題の抽出をしていくという整理をしたときに、そのまま県に「私たちの圏域の課題はこういう事です」ということで各地域から全部それ挙がってくるという状況だとすると、その地域課題を全部長野県の協議会の中で議論していくのかという勘違いがあるとすれば、少し頭の中の整理をしていただきたくて、この制度の様式の改正が行われたと伺っています。

そういう意味では、各圏域とか各地域の中で行われている自立支援協議会の中で地域課題が、なぜそうなっているのかとか、そういうことがどうして行われているのか地域の中で確認をしていただいて、実際にそれをどんな風にしたらその課題を解決していけるのかということ、皆さんで話し合っていた経過と、それによって地域の中ではどのように進めて行こうかという検討を進めて頂きたいというメッセージが込められています。

長野県自立支援協議会が活性化していくということは、実は地域の協議会がより活性化していただくための仕組とか、情報を私たちは飛ばしていかなければいけないかなと思っておりますので、地域でこんなに様々な課題を検討していて、それが実際にこういう解決をしましたという、好事例がしっかりとこの協議会に集まってくると、他の地域に大きな参考となる情報を発信することができます。長野県自立支援協議会は、そんな場にもなりますし、同じような課題がたくさん地域から出てくる状況においては、全県で考えなければいけない話になります。まずは、地域協議会の中でしっかり話し合ってきたいただいた内容を、是非好事例として挙げて頂ければ幸いです。

どうしても解決できない課題については、地域協議会で精査をしていただいて、課題の原因や根拠、また実態調査や状況把握をしていただいた上で報告をいただけることで、他の地域にも様々な情報提供ができるための様式の変更です。そんなことでまた各地域の協議会にお持ち帰りいただきながら、この情報をお伝えいただければと思います。

次に、会議事項の(3)に移りたいと思います。そうしましたら運営委員会、それから専門部会の部会長の選任について、ここで新たに任期を迎えるという事で、ご選任を頂くための事務局案をご提案いただければと思います。よろしく申し上げます。

### (3) 運営委員、専門部会の選任

(事務局) 選任案について説明。

(橋詰会長)

ご説明ありがとうございました。事前に本会を開催するにあたって、それぞれの役割等をご調整いただいたかなと思いますので、今年度はこのような体制で、今期はこの体制で進めて参りたいと思います。委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

はい、そうしましたら次の会議事項(4)。今年度の事業ということで、各専門部会等の活動計画について、先程、ご承認とご了解をいただいた部会長さんから、ご報告をい

ただきたいと思います。活動計画については今日のお手元の資料の 25 ページからになります。よろしくお願いします。

#### (4) 専門部会等の活動計画等について

(臼井人材育成部会長)

はい。改めて人材育成部会の部会長を務めさせていただきます臼井です。よろしくお願いいたします。

資料の 26 ページをご覧ください。人材育成部会ですけれど本年度「地域障がい児者の方たちを支える支援者の質の向上を図るため」というところで、圏域内の各 10 圏域の代表の方に来ていただいて、その方達と一緒に地域課題、今も協議会の方に挙げるシートが添付されていたかと思いますが、課題を確認しながら整理をしていくというところ、それから人材育成の体制についてと研修のあり方というところで協議を行いながら、各代表の方達がまた自分の地域に持ち帰るところを目的にさせていただいております。

令和 5 年度については、3 つの取組ということで狙いをお示ししたいと思います。

今現在、長野県の障がい者相談支援従事者人材ビジョンというものが、今年度 3 年に 1 回の見直しの時期になっています。その部分を、これから調整を図りながら、この人材ビジョンをそれぞれの圏域の代表の方達が、今、それぞれの圏域の人材育成に向けて、現ビジョンを基に取り組んでいるかと思っております。

基幹センター総合相談の方たちが、この人材育成部会の代表になられている方達が多いので、その所から皆さんのお手元に届いているかと思っております。

その見直しをしながら、それぞれの圏域で、それぞれの地域で安心して暮らせる地域づくりを担う人材についての育成というところを目標にしながら、以下の 3 つのところの取組を行いたいと思っています。

先程から何回かありますように、今年度 6 期から 7 期への福祉計画の移行を踏まえて各基幹センターを中心にしながら地域の相談体制の充実というところと、それから主任相談支援専門員が各地域で研修を受けながら活躍をされていると思っております。基幹に配置されている方もいれば、特定の事業所にいらっしゃる方もいますが、その役割と圏域の活動状況を共有して参りたいと思っております。

そして人材育成ビジョンの見直しというところで、また人材育成部会の中でも、国の相談支援の指導者養成研修が先週終わりました。その国の方向性も踏まえて、ここのビジョンの改正をしていきたいと思っています。初任研修は募集が締切られましたが、併せて相談支援従事者の初任者研修・現任研修・主任研修がそれぞれ、そんな中で各地域の法定研修を合わせた実地教育の方も、その体制づくりというところで目指していきたいと思っております。

3 のところに今後の人材育成の部会の内容が書いてあります。ここの部分は詳しく説明しませんが、5 回の中でビジョンの改訂と、それから各圏域から上がってくるころの課題、それから人材育成というところに取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。一通り部会の報告をいただいてから委員の皆さんからご質問を受けたいと思いますので。

続きましては27ページになりますが療育部会の計画の方をお願いいたします。

(池内療育部会長)

はい、お願いいたします。療育部会長を務めさせていただきますことになりました。池内と申します。

療育部会計画[1]番の目的ですけれども、各圏域の課題を吸い上げ、圏域および全県の療育支援体制について協議し、障がいのある子どもとその家族の地域での暮らしの質の向上を目指すということで、重点項目を4つ挙げてあります。

昨年度は⑤としまして療育支援に関わる支援者の支援の質向上の場の提供を挙げまして、学習会を開催し、そちらが主な取組となっておりました。ただし毎年学習会の開催となると、他の十分な話し合いができないため本年度は学習会の予定は無く、そちらの項目は削除しています。

続いて本年度の狙いです。①から⑤まで挙げてあります。①から④までについては昨年度と大きく変わっておりません。ただ、関係機関との連携や、圏域間の好事例を共有しやすい部会のネットワークづくりを生かした活動にしていくということに主軸を置くといった部分で、多少文言を変えてあるところがあります。

③番目の障害児福祉計画はこれまでも共有してきましたが、先程からお話にありますとおり第2期最終年度ということで、計画の達成状況、策定に係る地域の取組状況の共有を行っていききたいと思います。

⑤番目ですけれども、昨年度の自立支援協議会の全体からいただいたテーマから追加した部分です。これまで部会の中でも協議する中で高校進学後の支援体制の希薄さや、児から者への移行について、悩みは共有してきました。地域の情報共有、切れ目のない支援を行う体制整備に向けて課題検討を行っていききたいと思います。

[3]番の部会参加者につきましては、通常療育コーディネーターが中心となっておりますが、必要に応じて関係機関等にも声掛けをして開催してまいります。

[4]番、開催日程、内容等ですけれども、2回目のところで今回の主なテーマになる、義務教育終了後の児童の地域の支援体制についての情報共有、意見交換を行い、3回目で好事例の共有、発信を行っていきたくて考えております。部会については、先程お伝えしましたとおり、療育コーディネーターが主となっておりますので、2回目の話し合いはまず、圏域の情報を基に療育コーディネーターを中心に深めて、3回目のところで、市町村の方々や児童相談所の方等と一緒に開催できたらいいのではないかという形で検討しているところで。あと最後に、療育支援体制の検討や協議をする部会とは別に、療育コーディネーター連絡会を2回行って、そちらでは療育コーディネーターとしての動き方ですとか、事業の進め方等について意見交換や協議の進め方について、意見交換や情報共有をざっくりばらんに行っていく予定です。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いて就労支援部会の計画(案)よろしく願いいたします。

(上野就労支援部会長)

はい、よろしく願いいたします。先程、就労支援部会の方を拝命いたしました、一般社団法人しょうの上野でございます。よろしく願いいたします。資料の方は28ページをご覧ください。就労支援部会の計画でございますけれど、一番上の部会の目的については昨年度から変更はございません。

[2]番目の今年度の狙いです。①の研修事業としましては、アフターコロナ、ウィズコロナにおける働き方が多様化する中で、「障がい者の就労促進に取り組むため、各地域の課題を抽出し、就労支援に関わる支援力向上のための、人材育成に特化した研修会を開催する。」ということで書かさせていただきました。この3年間リモートでの研修があったのですが、やはり対面ということがなかなかできずにいまして、その中から就労支援に関わる、支援の質が低下してきているのではないかというような話もお聞きするところです。

本年度につきましては研修事業につきましても多少強化しながら対面でできればいいかなと考えております。

②番目の連携支援事業ですけれども、昨年度までは後方支援事業という形で書かせていただいていた。今年度につきましては、連携支援事業ということで、好事例の共有や、関係機関との交流を図りながら専門部会として各圏域の連携を充実させていきたいと思っております。

名簿につきましては22ページをご覧くださいと思うのですが、就労支援部会におきましては、本年度部会の構成を多少変えております。ご覧のとおり、各圏域の部会長さん、又は事務局長さんが参加して頂くような形になっております。

大北圏域につきましては現在調整中ではございますけれども、本年度中には決めさせていただきます。

その中でも、やはり就労分野につきましては、教育、医療もありますが、企業様との調整が必須になってきます。その中では、御代田町にありますミネベアミツミ株式会社様にもお入りいただきまして、各種検討を進めていきたいと考えております。

③としまして、関係機関との連携強化。教育分野や労働関係等の障がい者就労における多様な機関との情報共有と連携を図って参りたいと考えております。

[3]番目の日程、内容につきましては、ご覧のとおりでございます。各部会の前には運営員会を開きまして、スムーズに審議が進むように心掛けたいと思っております。

[4]番目に就労アセスメントの分科会についてです。今年度、これがメインになって来るかと思うのですが、平成27年度から始まりました就労アセスメントについて、地域、圏域の中では課題がまだまだございます。その課題がクリアーまではいかないのですが、ある程度良い方向性が見えるまでできれば良いのですが、今度、就労選択支援というのが始まってきますので、それを見据えた課題提起等、調整を行っていききたいと思っております。年間3回を予定しております。

参考ですけれども短期トレーニング促進事業につきましては、令和3年度が506件、令和4年度が467件という実績になっております。就労支援部会につきましては以上でございます。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いて29ページ。精神障がい者地域移行支援部会の計画の方をよろしく願います。

(春日精神障がい者地域移行支援部会長)

今年度より精神障がい者地域移行支援部会の部会長をさせていただきます春日と申します。よろしくお願いいたします。

部会の目的としましては、精神障がい者が住み慣れた地域を拠点として、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で医療、福祉等の支援を行う観点から、入院患者さんの減少。下にあります「長野県障がい者プラン2018」というところです。ここを目標にしながら、地域生活への移行に向けた支援、地域生活を継続するための支援体制の整備に取り組むということを目的とさせていただいて、本年度の狙いは大きく3つかなと思っています。

精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築について関係者が理解を深め、情報共有を行うということ。各圏域における地域移行定着体制の強化の取組。そしてそれを継続して取り組める体制づくりのために、各分野の取組の工夫というのを、各圏域それぞれ特色がある中で、それを共有していくということが今年度の狙いになっております。

地域移行支援部会と、精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会という2つがあって、精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会というところに関しては各圏域、健康づくり支援課の保健師さんだったりとか、各圏域地域移行を進める圏域代表のセンターの職員さん等が参加していただいて、各圏域のそれぞれ強みだったり、課題にあがっているところを共有していきながら、そういったことを基にして部会の方でも検討して、部会と連絡会が有効に機能できる体制というのも作って行きたいというところを部会の方でさせていただきたいと思っております。また、長期入院とか高齢化の課題についても、協議を行っていくところで、第7期のことも意識しながら国の指針を踏まえた、県の進捗状況についても確認及び検討していくという形になっております。

日程については、既にもう、第1回に関しては書面開催ではあるのですが、部会長、部会員の交代についてと、今年度の活動方針を部会のメンバーさんに周知させていただきました。今年度は8月と、そして来年2月を予定しているというところと、コーディネーター等連絡会議についても、今年の7月と来年1月頃を予定として行きたいと思っております。以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。もう少し続けさせていただきます。30ページになります。権利擁護部会の計画(案)願います。

(勝又権利擁護部会長)

お願いいたします。今年度の権利擁護部会について説明させていただきます。先程、部会長を拝命させていただきました喬木悠生寮で支援専門員をやっております勝又と申します。よろしくお願いいたします。

部会の今年度の目的については記載にありますとおり虐待防止と差別解消を中心にした権利擁護に関わるることについて各圏域や地域の協議会活動への応援部会とさせていただきます。

[2]にあります今年度の狙いについて3点記載しておりますが、虐待案件の課題検証の実施や、差別解消協議会等、差別解消にかかわる取組の状況の確認、そのほか圏域や地域から挙げられた権利擁護に関わる課題について検討するとさせていただきます。

権利擁護部会というのは、とにかく幅が広いものを取り扱う部会ですので、本当にその時に挙がってきたもの、又はこれはといったタイムリーな話題も取組んでいけたらと考えております。

日程等については記載のとおりで、既に第1回の部会はWebにて開催しており、各圏域の昨年度の活動状況について情報共有をさせていただきます。

本当に、昨今と言いますか、障害者虐待防止法が施行されて10年が経過する中なのですけれども、本当にここ直近含めて色々な報道とか成年後見人制度の根幹を揺るがすような事案が起っています。県の方も虐待研修という形で繰り返し、繰り返し権利擁護とは何か虐待防止に努めるためには何を、ということをお伝えしているのですが、そういった状況下でも色々な案件が起きているということはどう捉えるのか、課題は何かという部分について、圏域代表の皆さんと考えながら、またそれぞれの圏域で考えていただけるように部会の中で話し合っていけたらと思っております。

また、昨年度末から北海道のグループホームの事案ですけれども色々なことが、また報道等もされておりますが、やはりそういったことを見ても一法人が頑張って対応すれば何とかなるという事案ではなく、権利侵害が生じないように支える側が安心して支えられるような仕組みを作る、地域とかで仕組みを作っていくということが必要だということが分かる状態になってきていますので、圏域の部会をしっかりと応援していくように、今年度権利擁護部会として取組んでいきたいと思っております。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。そうしましたら計画最後になりますが、31ページ運営委員会の計画(案)よろしく申し上げます。

(関谷協議会運営委員長)

改めまして今年度、県協議会運営委員会の委員長を仰せつかりました須高地域総合支援センターの関谷といいます。よろしく申し上げます。31ページをご覧ください。

本年度、運営委員会の計画についてですが、目的はご覧の通り昨年度と同様になっております。各部会の部会長さんを、運営委員とさせていただきます。部会、フォーラム、

機能強化会議と、3つのツールを使いながら各地域の、やはり相談支援体制とサービスの質の向上等に向けて県から地域協議会への情報発信、もしくは情報交換等を様々なツールを用いて活動していくことを検討していければと思っております。

[2] 令和3年度から5年度までのビジョンをご覧ください。昨年度につきましては第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の進捗管理等を進めておりました。今年度についてはそれぞれの計画の作成年度に当たります。その各計画の進捗状況をしっかり皆様で情報共有しながら検証し、次期計画についての策定に向けた応援ができればと思っております。

また、毎年行っておりますが地域生活支援拠点等、各地域で様々な形で運営されているかと思えます。よりその拠点の機能が充実・強化するための後方支援も行っています。

また、それぞれの地域の相談支援体制の人材育成の促進ということで、特に昨年度から実施しております人材育成部会との「協働」会議の実施ということも今年第2回で行わせていただきます。

また、療育部会等を活用しながら昨年度同様、障がい児の相談支援に対する情報共有、情報発信も昨年同様進めていきたいと思っております。

また、今年度各事業所様で作成が義務化になっておるかと思えます災害時のBCPの作成、推進についての情報発信もしていければと思っております。

開催頻度ですが運営委員会は毎月1回開催ということで表のとおり開催を予定していきたいと思えます。先程お話しいたしました人材育成部会との「協働」開催については、7月11日にすでに予定をしておりますので各圏域、地域での人材育成の中心になっていただける方が入っている人材育成部会さんとも「協働」開催で各地域の障がい者相談支援体制の充実、強化と一緒に検討できる場ができるかというように思えます。

また、運営委員会が主催ということで10月6日、今年度集合開催として自立支援協議会フォーラム開催を予定しております。

また、第1回県の機能強化会議、5月にすでに開催をしておりますが、今後第2回、第3回と12月、2月をまた予定をしながら、様々な情報共有、情報発信ができればなというように計画をしております。運営委員会の計画については以上になります。

(橋詰会長)

ありがとうございました。一連の部会と、その部会の情報を集約していただいて、先程、組織図にもありましたように、四半期に一回行われている相談支援の体制整備の機能強化会議の運営委員会の報告で、今報告を挙げていただいた訳ですが、ここからは委員の皆様からの報告までのところで、計画について、これで2年間のスタートになる訳ですので、それぞれの活動計画についてのご質問、ご意見を少しいただきたいと思えます。お時間的には30分位のお時間が取れそうということで、お一人一言ずつご発言いただければありがたいと思っております。まずは、人材育成部会からご質問受けたいと思えます。

長野県の人材育成部会の計画案についてご質問とかご意見ある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。林委員さんよろしくお願ひいたします。

(林委員)

全国的な課題ではありますが、相談支援専門員さんの不足の件ですが、処遇が現状に見合っていないという原因も明らかにされて来ているものの、同時に相談支援事業所の不足や相談支援専門員が不足している現状の原因について、分母が減っている分、分子にあたる既存の職員の仕事量が増加し、一人一人の相談支援専門員の可能仕事量のパイが上限に近づいていて、少しずつ耐えられなくて辞めてしまうという現象が、特に諏訪圏域では顕著になっています。

そこで、現状の処遇面の課題は一旦置いておいて国にお任せするとして、今現在、それ以外に私達が対策できる事がないのか、各圏域で相談支援専門員が定着していく方策を協議する機会が、関連部会さんの計画のどこかに入っているのかどうか、気になるのでお聞きしたいと思います。

(橋詰会長)

ありがとうございます。まずは部会長さんお願いしてよろしいでしょうか。

(臼井人材育成部会長)

人材育成部会では、今、林委員さんがおっしゃられたように、各圏域からの相談支援の体制も含めた人材育成のところの報告がどこの回でもあります。主にその人材育成の中心になっているのはこの部会員さんと、それから各圏域の基幹相談支援センター、総合相談支援センターの皆さんで、一緒にそれぞれの相談支援専門員に対するスーパービジョンであったり、それから今後出てくる初任者研修、現任研修のフォローアップだったりというところを圏域の方で、やっていただいています。資料にはしっかりないですけどもアンケート調査のようなものをまとめて、どうであったかという実地教育も含めた振返りをしております。

その中で、好事例ではないですけども、その事例をまたそれぞれの圏域に持ち帰っていただいて実践する中で、どの圏域も人材不足、それから定着率というものが課題となって来ると思いますし、法制度の中では共同連携というものも出てきていて、これが増えてきた地域もあると思います。そんなところの取組を共有しながら課題解決に向けた、というところで今取り組んでいるような状況です。お答えになっていますか。

(橋詰会長)

ありがとうございます。僕からも補足させていただきますと、臼井さん、実地教育 0JT の活動の定着を図ることが専門用語で書かれているので、初めての方が少しわかりづらかったと思いますので、もうちょっと説明入れていただいていた方がいいでしょうか。

(臼井人材育成部会長)

それぞれの圏域で初めて相談専門支援員になる方達であったり、今続けている方達のフォローアップのような、例えばこれで初任者研修が始まります。初任者研修、現任研

修の中では何か困った時に、ここの窓口を叩くと、今お困りの事の答を出す訳ではないですが、一緒に考えますよってところが、皆さんの地域にはいらっしゃって、それは圏域によって基幹センターであったり、総合相談であったりしますが、そんなところに繋げてゆくってところと、研修後の「どうでしたか？」っていうフォローアップを行います。

それと、日々お仕事している中で困り感があると思いますし、一人職場の皆さんも多いのではないかと思います。そんなところで基幹センターであったり、総合相談を訪ねてもらって、地域を知ってもらおうというところの中でのOJT体制というか、スーパービジョンの展開、フォローアップをしてゆくという流れが、人材育成への第一歩というか、一人にしない一人にさせない、そこを圏域で、地域でということに取り組んでいます。

(橋詰会長)

ありがとうございます。少しかみ砕かせていただくと、これまでは長野県の研修を受けておられて相談支援が展開されている。そこで出会った人たちとの相談支援する中で、様々な業務や大変だと感じていられる相談支援専門員さんが、職場の中で相談できる人達がたくさんいる職場環境かという、なかなかそうではなくて兼務の相談支援専門員さんと、お一人の職場の相談支援専門員さんというのが非常に多くて、そうすると通常のサービス提供の中での人材育成の仕方だと相談支援専門員は持たない現状もあります。

実際には法人の枠を超えて、自立支援協議会ごとに相談支援員同士が支え合っていくという仕組みを日常的な業務の中でどう作っていくか。

そのために作られたのが主任相談支援専門員という資格ですので、この実地教育というのは誰かを育てるために何かを指導するとか、何かを指摘するというイメージではなく、頑張っている人達同士がお互いの大変さを共有し合い、主任相談支援専門員は大変そうなところに応援に入って、その方が潰れなくて相談支援が続けられるような、「メンター」として「メンタリング」の機能を発揮していただくための養成をするための主任研修が始まったという経過があります。

人材定着というお話でしたけれども、人材育成ビジョンはその苦しんでいる相談支援専門員さんに対して、「私達の圏域では、こんな支えあったり、学びあったり、お互いに連携しあったりする仕組みがありますよ」という事を官民共同で作って頂くといった説明だったというように思っています。

その点では、市町村の皆さんにもかなりご協力いただかないと、基幹相談支援センターがあるからという事だけではなかなか難しいと思うのですが、上伊那圏域の中村所長さん如何でしょうか。センターとして行政の皆さんと連携をとってこの仕組みを作っていることがもしあればご報告いただければと思います。

(中村委員)

上伊那の中村と申します。今、主任さんのお話が出て参りましたが、上伊那は昨年度からアウトリーチで相談事業所に主任さんがチームを組んで出掛けています。

そのような中で、大きな会議ではなかなか発言しづらい、聞きづらいといったご相談

が結構多いですし、臼井委員さんがおっしゃられた一人職場の方ほど苦しみが大きく、。そういうようなところにお出掛けをさせていただいています。多いところは三回シリーズで対応したこともございます。

上伊那の対応で申しますと市町村の障がい福祉の担当係長さんが、委員に入っていて非常にご理解をいただいています。基幹センターとして事務局機能を任せられておりますけれども、「委託したから全部丸投げというのはちょっと違うのではないか」という声が市町村の方から上がってまいりまして、機能強化会議も市町村が出るようになっていまして。それから橋詰会長さんに講師をお勤めいただいた自立支援協議会とか、基幹センターの役割についての研修を市町村の皆様方と一緒に基幹センターも受けることによって、同じ視点を持って活動できるというのは非常に大切なことかと思えます。

何か事業をやろうとすると、どうしても予算的な裏付けがないと話が進まず、いつも同じところをこねくり回して終わってしまう。そうすると結果に表れないので地域の皆様方、志の高い人ほど、「自立支援協議会は何をやっているか」、「こねくり回して終わっている」と、だんだん離れて行ってしまうというのは避けたいと思えます。

昨年、機能強化の会議に出させていただいたときの、「目指すものは大きいかもしれないけどスモールステップで目に見えた成果を少しずつ積み重ねていこうよ」という言葉が非常に心に残っておりまして、日々それを胸に置きつつ業務にあたっているというような状況でございます。

(橋詰会長)

突然振りましたがありがとうございます。ご質問いただいたとおり様々な相談支援の人達の取り巻く環境とかフィールドは変化してきているのかなと思うと、この人材育成ビジョンの中の現状の中でしっかりその辺を議論していただいて、人の定着をどう図るのか、どう支えあっていくのかということところが新しいビジョンに繋がってくということをご期待したいということで林委員さんよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

また他の市町村の委員さんもいらっしゃいますので、そんな形で地域に戻られたら、また連携していただきながらこんな仕組みを県のビジョンも期待していただきながら少しずつ話を進めていただくことをお願いしたいと思えます。

(橋詰会長)

次の療育部会、27 ページの療育部会の計画についてご意見とかご質問ある方がいらっしゃいますでしょうか。青木委員さんよろしく申し上げます。

(青木委員)

すみません。去年も同じような質問をしたかもしれないのですが、このページでいえば(2)番の②と③のところに関係するかと思うのですが、親の会の方でも昔に比べると児童発達支援とか放課後等デイとか、沢山できて相談しやすくなったとか、預

けやすくなったという親御さん達もたくさんいるし、支援方法なんかも本当にこんなに様々にあるのだと思うくらい、何々療法とかというのも身近になってきて凄いと思う反面、正直不安でもあります。

今までの自分達の子どもを育ててきた経過と、今のお母さん達の子ども育てている日常がやはりちょっと変わってきていて、このままで大丈夫なのだろうかというのはいつも思っています。

そういう中でやはり地域の中でそういう沢山ある児童発達とか放課後等デイを、全体を見渡してどうなのだろうというふうに考えてくれる、例えば児童発達支援センターとか療育部会とか、そういう中核となるような場所があるのか。そこが中心となって色々、地域の児童とか子ども達の支援について考えてもらっているのかというのが、どうなのだろうなというのが正直なところで、ちょうど障害児福祉計画の最終年度というところなので、是非その辺を圏域ごとに一回自分の圏域「どうなのだろう」と見てもらって整理してもらえたらなと親の会、私達にもちょっとその辺の情報を頂けたらと思うので、その辺いかがでしょうかということです。

(橋詰会長)

ありがとうございます。池内部会長さん、まずはご回答いただけたらと思います。

(池内療育部会長)

はい。今お話あったように、児発は、圏域ごとに差はあるのですけれども、とても増えてきているというのは全体的に多くの声が上がっていて、そのまず一つは支援の質というところについても、かなり差が出てしまいがちというところは部会の中でも話題に上がっています。

そこに対して圏域でどういうことをしているか、というところで部会の中で情報共有して、例えば本当に、まずこの人にはサービスが必要なのかというところで、市の方とか療育コーディネーターだとか機能的な体制をとってアセスメントをしっかりといきますよ。こんな方法でやっていきますよ。というような情報共有を行っています。

それを受けて自分の圏域でできることは何だろう、という辺りは部会の中では話しているのですけれども、お話しいただいたように、それを親の会の方と連携できているかとか、地域にちゃんと降ろせているかというところは大事なところかなと。

比較的療育部会は療育コーディネーターが圏域の自立支援協議会にも出ている、また大体、中核を担って一緒にやっているし、県の療育部会というところで連動は比較的良い部会かね？というところは、自分達では話し合っているのですけれど、そこが更に繋がっていているかというご意見いただきましたので、そこはまた部会の中でも深めていきたいと思います。すみません。あまり答えになっておりませんが、橋詰さんお願いします。

(橋詰会長)

ありがとうございます。冒頭に学習会で進めていた昨年から、今年は検討の進め方をしていくということで、好事例をしっかりと出していきたいというお話は多分、各圏域ご

との比較対象とするような資料を出すということではなくて、好事例を出すためには、下支えとして実践していただいている内容が、全ての圏域からここの部会に集まってこられて、そこで実態の把握がされていく中での好事例が出てくるというステージではないのかなと思います。どこが中核になってくるのかというところは、今回頂いたテーマだと思しますので、県事業で療育コーディネーターの方が先導を切って、仕組みを作っていただいているかもしれないのですが、色々な関係機関が集まって、こんな仕組みでやっていますというような報告も出てくると実態がはっきり出てくるのではないかという意見をいただいたと思います。この点も是非部会の中に反映していただければと思います。

各療育の部会というのも、自立支援協議会よりも歴史が長く古くて、長野県は本当に療育等支援事業が始まって、この相談支援が始まる前から始まってきた事業ですので、突然振って恐縮ですが、飯山市の大口課長さん、圏域の中で例えば療育の話はどんな話題が出ていますよとか、北信の方ではこんな形が出ていますよ、みたいなお話がお聞きできれば一言いただければ有難いと思います。

(大口委員)

申し訳ありませんが、個々の各圏域の協議会のなかの各部会の活動というのは圏域の協議会の中で報告はされているのですけれども、特にここがどうということまで申し訳ないのですが現時点で把握できておりませんので、今のご質問に的確なお返事ができなくて恐縮です。

(橋詰会長)

申し訳ありません。突然振りまして。僕のイメージの中では、以前この協議会の会長をされていた福岡さん。ご引退されてというイメージなのですが、実はご引退どころか活発に動かれていて、いわゆるコンダクターチームというところを全国に発信している状況です。子ども達が育っている中にそれぞれの専門家の人達がチームを組んで、定期的に子ども達の発達支援を届けるという仕組みを、ずっと続けていただいている圏域かなと思うのです。

本当に全国でも注目されているような、仕掛けをしていただいている地域も長野県から出て来ていたりして、中核というのは児童発達支援センターだけが中心になってやりますということよりは、どちらかといえば色々な人達を巻き込んでいくという仕組みを作られているということが、今年度の報告の中から出て来るのかなと思います。

無茶振りをして本当に申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

療育部会について他に何かご質問とかご意見ありますでしょうか。

一つ今日、委員でご参加いただいていない本田委員さんもいらっしゃるのですが、長野県の発達障がい者の支援対策協議会や、今日後半でご説明がある予定ですが、長野県の医療的ケア児等支援連携推進会議とかこういったこの協議会とは別に専門的に活動されている会議との連携も図られて行くということですので、なかなか本会にはそのテーマが中心には置かれないものですから、委員さんがその情報をしっかり受け取

っていただいて圏域に持ち帰って周知して頂くという機能も発揮して頂くということが一番目に入っていたと思います。今年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしたら、一つ進めさせていただきます。

就労支援部会の関係で、特に上野さん就労アセスメントの話が出て来ましたが、そこら辺も含めて今年度の計画について、ご質問とかご意見それから圏域の中で少し感じられている課題みたいなところが、もしあれば全員の皆さんからご発言いただければと思ひますけれど、いかがでしょうか。

西村委員さん、よろしくお願ひします。

(西村委員)

的外れな質問というか意見になるかもしれませんが、就労支援部会に限ったことではないのですけれども、今日の資料の18ページにも県協議会の概念図というのがあって下に各圏域地域との市町村等との連携みたいな矢印が出ているかと思ひます。

松本圏域については数年間話し合う中で、昨年度から圏域の中で地域協議会をいくつか作ってやっているのですけれども、私自身も県の協議会との連携とか連動というのは本当に大事なものと思ひているところです。

そこで先程、部会の構成員の方の名簿等もあったのですが、各部会がバランスよく地域から部会員さんが出ているのかなど。もし出していないのだとすればどうやって連携を取っていったらいいかというところで、その辺の疑問を感じましたのでご質問させていただきます。

(橋詰会長)

ありがとうございます。全体に多分関わると思ひますけれども、まずは就労部会の中でどんなバランスで委員さんを集めているかという説明をお願ひします。

(上野就労支援部会長)

よろしくお願ひします。今回この委員の構成を変えるにあたって正直非常に悩みました。というのは松本圏域さんについては、6地域に分かれるということが情報は入ってはいたのですけれども、実際そこがどういった動きになっているのか分からなかったというところを含めて、何処にお声掛けをしたら良いのかというところから始まって凄く悩みました。

時期的な部分もあったので、今年度につきましては大北と松本圏域が、就業・生活支援センターが兼務体勢になるというようなお話をお伺いいたしましたので、そこを中心にお声がけをさせていただいた経過がございます。

ですので、就労支援部会については松本圏域については、今年度はさせていただきました。次年度につきましては各地域が動き出したところで、また再選だったり、というところは再考させていただければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。就労は以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございます。

全体的なところで、協議会の作り込みとしては、各部会の部会長が委員の選出を事務局の皆さんと共同で選出していただいている訳ですが、一つ言えることは必要な時には必要な方達を召集はできるということころがあって、その時には周知活動をということもありますし、大きなテーマで全圏域にパイプ役として、その部会の情報や、必要な周知活動をするということは、部会だけではなかなか難しいということころもあるかと思えますので、このテーマは運営委員会のテーマとして、機能強化会議の中で全市町村や基幹センター等に届けていくこともさせていただいています。

部会委員の皆さんにもお願いはしたいのですが、圏域代表で出て来ている方たちが、自分の学習とか自分の情報キャッチの為だけに部会に参加されてしまうと、その方の情報になってしまうので、やはりいつも部会の中、協議会の中でお願ひしてきたことは、皆さんは代表で来ていただいているので、是非この状況を現場の人達にしっかり届けるような役割を地域に持ち帰っていただきたいということで、情報提供の資料を出させていただいているというところがあります。

そういった意味では、地域協議会の議論を進めて来られている中で、圏域の中でも持ち寄ってきた情報を県に挙げて頂くとか、県の情報を代表の方が全ての地域協議会の方に、情報を届けて頂くという仕組みを地域でも作っていただくことで、両方がマッチングして初めて情報共有ができると思っていますので、そんなこともお願いしたいと思えます。

とても大事なご意見をいただいてありがとうございました。

他の委員さんからはどうでしょうか。佐久圏域の依田委員さん、どうでしょうか。

就労部会に限らずでも結構ですが、今の委員の個性とか、センターの中で何か、そんな話があれば少しご提案いただければと思います。

(依田委員)

部会員構成とかですか。

(橋詰会長)

そうですね。圏域の中に県の情報が伝わってきているとか。

(依田委員)

私どもは、それぞれ今、県の部会に出すという形ではやってはいないのですが、それぞれ部会の方に圏域の方からも何名か出させてもらって、月1回なのですが、連携スタッフ会議というのをやっております、情報共有できる形を取っております。

今日出ている自立支援協議会それぞれ地域で行われる会議の中で、資料提供とか、情報提供とかはするような形でやってきてはおりますが、部会単位の集まりの中で情報提供をしている訳ではないのですが、ある程度、市町村や事務所を全部、網羅できていない時もあるのですが、こういう県の部会が出てきた情報などは、情報提供を少なくともして周知するような形は常に取らせてもらっています。

(橋詰会長)

ありがとうございます。

仕組み作りというのは、それぞれの地域の協議会の中での組織化されていると思いますので、形には拘りませんが、そのような機能を果たして頂くということから、お持ち帰りいただければと思います。

就労アセスメントについては、特にはよろしいですか。

今年度の報告を受けながらご意見頂くということで、このような形で進めさせていただきたいと思います。

そうしましたら、次に29ページの精神障がい者の地域移行支援部会の計画について、ここは二部構成になっていて、地域移行支援部会と精神障がい者の地域生活支援コーディネーター等連絡会議という、2つの構成で部会が組織化されていますが計画についても質問等あれば、お願いしたいと思いますがいかかでしょうか。

突然また当てて申し訳ありませんが、大堀委員さん、この点については何かご意見でもご結構ですので、一言いただければありがたいと思います。

(大堀委員)

ありがとうございます。

現在、長野県障がい者を支える活動支援事業をピアサポートネットワークで受けさせていただいて、ピアサポーターの当事者支援による普及啓発と地域移行支援事業を行っております。

現在、実は私、今、長野市の自立支援協議会の運営委員として当事者の委員も昨年度から加えていただいて、基幹相談支援センターを来年度から長野市でも設置する予定で、今、話し合いを進めていただいています。

当事者部会というのがありまして、3障がい一緒の当事者がいるのですが、基幹相談支援センターにピアサポーターを配置して欲しいということで、今、そういう話し合いを進め7月4日に具体的に長野市当事者部会の皆さんと話し合いをすることになっています。

そこで、皆さんの地域で、基幹相談支援センターにピアサポーターを配置されているところがあったら、また、その実践を伺ったり、ピアサポーターが当事者支援や相談支援をしたり、他の方と一緒に支援を行っていくというところが、非常に学習して学ばなければならないことが沢山あるのですけれど、やはり大きな成長の機会だと思っていますので、そういった好事例がありましたら教えていただいて、ぜひ実践を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません。少し質問とずれてしまいました。

(橋詰会長)

大丈夫です。ありがとうございます。

この精神障がい者地域支援コーディネーター等連絡会というところにピアサポートの活用等のテーマも載っていますので、ここの中で各圏域のピアサポートの活動状況とか、

ある意味、まだまだ本研修という形でのピアサポート研修体制には、まだ至っていないという現状もあって、圏域ごとにそれぞれ特色を持った養成をしていただいているのではないかと思います。また、ご報告いただけるような情報共有をさせていただければということで、お願いしたいと思います。

地域移行支援部会についてはよろしいでしょうか。

私から一つだけお願いしたいと思うのですが、部会の目的の中に長野県障がい者プラン 2018 というところが入っていて、第 6 期障害福祉計画で、この退院支援に向けた目標値がここに載っている訳ですが、実際にこれは県の目標なのです。

実は市町村の皆さんとか圏域の第 6 期障害福祉計画の中では、これを進めていくために地域移行支援の体制をどう作るかとか、地域移行を図った人たちの地域定着支援、緊急時支援をどんなふうに見え止めるか、それから実際には不安定な状況の中で、再入院しないような自立生活援助という新しいサービスを、どう基盤整理していくのかというところは、地域の各圏域に求められてきた福祉計画の目標なのです。

ですから、これを進めていく上ではやはり、各地域がこの数字だけを追っていくというよりは、これを進めている現状を把握して頂くと私たちの地域はそういった支援体制を整えているのでしょうか、という振り返りが、今年度、最終年になって新規計画になっていくということで、検討を始めていくというところで、とにかく全国的にまだまだその議論が進まないというところが多いと聞いていますので、各圏域に戻られたら地域移行の取組の中での私たちの圏域の目標はどんな内容だったのか、ということをお知らせしていただいて、それが今どんな状況ですか、というように進めていただけると、具体的な内容に繋がっていくと思います。

これは私たちの圏域でも、すごく大きな課題になっていますので、また一緒に考えていただきたいと思います。

続いて 30 ページです。権利擁護部会、非常に色々な部分でのメッセージも含めた計画で、文字にはなっていない内容も含みましたけれど権利擁護についてはいかがでしょうか。

まだご発言いただいている、例えば飯伊圏域の今日、代理で出て頂きました松澤委員さん、昨年からの虐待防止法の研修が事業所に義務化されたり、色々なことで各圏域の中で少し動きや話し合いがされたりなど、そんなことはあったのでしょうか。

(松澤委員)

よろしくお願ひいたします。

飯伊圏域については、勝又さんがずっと一緒にいて部会の方を運営していただいていますので、情報いただきながらやっているというところになりますけれど、変化というか、日々感じる中では、以前は、全体での集合の研修というものがあつたところから、今現在は、権利擁護部会が中心になりながら、オンラインでの研修をしていて、そこにまずは皆さん多くの方に受講いただいたり、私達に関係していく虐待の案件になっていくかなという可能性があるところについては、プラスをして参加の依頼をして受講いただいたりということで、まずは権利擁護部会の研修に参加を頂くところから始まり、あ

とは必要に応じてですが、依頼のあるところについては実際に研修をさせていただいているというのが状況になっています。

各事業所さんが体制を取られていて、今年度また確認をさせていただくような状況にもなっておりますので、そのようなところも参考にしながら、研修を積んで実践に繋げていくということかなと感じております。

(橋詰会長)

ありがとうございます。

この部会は、多分、県の部会だけではなかなか成り立たなくて、それぞれの圏域の中で、研修自体も圏域に持ち寄って研修してきたという過去の経過もありますし、これが対面で戻ってくると、また自分達の地域の虐待防止をどう図るかとか、権利擁護の仕組みをどのように検討していくのか、ということに繋がってくると思いますので、是非またそのパイプ役という、先程、青木委員さんからお話がありましたけれど、その方を中心に話し合いを進めていただければと思います。

そうしましたら、お時間の関係もありますので、最後に全体をまとめていっている運営委員会の計画について、何かご意見とかご質問があればお願いしたいと思います。

特にはよろしいでしょうか。

今年度は、先程のご報告にもありましたように、10月6日が塩尻市の総合教育センターで、全県のフォーラムをすることになると思います。本当にコロナがこのまま落ち着いて、皆さんと対面しながら、それぞれの地域協議会の皆さんと課題解決に向けての議論等ができればいいなと思います。本当に何年間振りという形になると思いますけれども、是非、圏域代表の委員さんには、今年度の長野県自立支援協議会が本日動き出し全県フォーラムに向けて、地域協議会の上半期、皆様が「どんな活動をしてきましたか」という情報共有ができるよう進めて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

全員の皆様にはご発言いただけなかったり、途中参加の中村委員にご発言頂く機会を作れなくて司会進行役として本当に謝罪を申し上げたいと思います。ここまでのところ本年度の各部会、委員会の計画についてのご意見と皆様からのご質問等を受けたということでこの議題については終了をさせていただきたいと思います。

そうしましたら会議事項の(5)「その他」に移りたいと思います。

まず事前に今日、資料で出して頂いた物をこの後ご説明頂くのですが、その前に本日、県社協の長峰委員さんから、「医療的ケア児・者、家族と災害でも誰一人取り残さない地域づくりを」という冊子を皆さんにお配りいただいたので、少しご提示いただいた資料についてご説明いただければと思います。お願いいたします。

(5) その他

(長峰委員)

ありがとうございます。

昨年度、地域で暮らす医療的ケア児・者の課題に、地域住民がどのように関わっていけばいいのかという視点からモデル事業を実施しました。現在、医療・看護の専門職と

家族とが必死になって支えている状況だと思いますが、例えば、災害を想定すると、近隣の地域住民に期待される役割もあるわけで、そのつながりをどう作っていいのか、ずっと悩んできたところです。モデル事業は、電源確保の不安が非常に大きいということから、EV やハイブリット車等の電源ボランティアのマッチングというアイデアをキーとして実施しました。一般の地域住民でも、その点に絞れば、医療的ケア児のお手伝いができるかもしれない、そのことをきっかけとして、地域のつながりづくりを試行してきました。

事業内容は二つありまして、一つは、表紙の写真にあるように EV カーと医療機器についてしてもらった啓発イベントです。子どもが必死で説明を聴いているのは、これをちゃんと聴くと、障がい者就労支援事業所のクッキーがもらえるという、お菓子で釣るという訓練セットになっています。

この訓練を昨年度でやってみたら非常に好評でした。今年度から、休眠預金を活用して3年間の助成を受けることができましたので、これから各圏域で3年かけてモデル訓練を展開していきたいと思っております。是非またお声掛けいただければと思います。

2つ目は、報告書の8ページにあるとおり、災害時の不安について20人程の家族にヒアリングしましたが、多くの方が、災害時等の避難先が確保できていないのが現状です。

ほとんどの市町村が、一時避難所は小学校となっているけれど、うちの子がそんなところに行ける訳がない。けど、行く場所が決まっていないというのが現実です。

そこで、モデル訓練として1、2か所ほど、ここは避難できるということを探しながら、勝手にマッチングをしてみました。個別避難計画づくりは、当然、行政や専門職が主体ですが、この事業で若干のお手伝いできればいいなと思っております。

これから3年間、社協としてできることを模索しながら取り組んでまいりますので、連携やご指導をお願いいたします。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

この件について何かご質問がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

そうしたら私から1点だけ、各圏域にも情報周知をして頂くためのツールは今日、我々は1冊ずつ頂いたのですけれど、これはどのような形で周知されていくのかとか、実際にモデル事業になっているけれど、圏域でも説明会とか、例えば基幹社協さんがそのような役割を担うとか、こういった形で展開されていくのでしょうか。

(長峰委員)

この報告書自体は1000部作りましたので、是非、圏域ごとに、ある程度部数を用意しておりますので、また周知していただければと思っております。

一つの啓発事業については、事業所とか、あるいは親の会さん等から声を掛けていただければ、できるだけ対応して、イベントプラス訓練という感じで対応できればいいなと思っております。

具体的な個別避難計画作りのお手伝いにつながるような訓練については、少し準備も

必要なので、1年目は2つか3つくらいの代表的な圏域、長野、松本とか、あるいは安曇野とか、代表的なところで、まず1年目はスタートしようということで、目標としては3年間で、10圏域でご協力いただければいいと思っておりますが、そこまでは上手くいくかわかりませんが、各圏域で協力いただければと思います。

(橋詰会長)

ありがとうございました。

地域の協議会の中では、医療的ケア児の問題を検討している部会や委員会を設置しているところが多いと思いますので、是非、情報を周知していただいて、そこから招集をかけて頂くというのもありかなと思います。

進行役の立場で話題をそらしてしまうのですが、災害時の個別避難計画の話が出ましたので、全国研修で、同志社大学の立木先生をお呼びした研修会を、9月の末くらいに、上小で今、企画をしています。是非、協議会の皆さんの中で1人くらい参加していただいて、どのような状況なのかという情報を取りに来ていただけたらありがたいなと思ひ情報提供させていただきます。

そうしましたら、予定していた会議事項(5)「その他」について、今年度事業につきまして県からの情報提供をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

その他(1) 発達障がい情報・支援センター概要について

(玉井係長)

県民文化部の次世代サポート課次世代支援係長の玉井と申します。当係では、発達障がいの支援ですとか、それから不登校児の生徒支援ですとか、その他、子ども・若者の支援というのを進めておまして、今日は情報共有のということで資料を用意してございます。着座にて失礼いたします。

33ページの(1)でございますけれども、発達障がい情報支援センターという事で、ページをめくっていただいて34ページでございます。イメージ図だけで分かりづらくて申し訳なかったのですが、この度、今年度4月から長野県における発達障がい児、者への支援強化という事です。

発達障害者支援法に基づく、発達障がい者支援センターを長野県発達障がい情報・支援センターに改組いたしまして機能を強化したところです。

3月までは、県の精神保健福祉センターの中に、発達障がい者支援センターを置いていたのですが、4月から信大の医学部附属病院に委託する形で、新たに機能の付加、従来機能の充実ということで改組して、抜本的に機能を強化しているところです。

もう少し具体的にお話させていただくと、各圏域に支援者支援を担っております、発達障がいのサポートマネージャー、サポマネさんがいらっしゃるのですが、発達障がい者支援に関しまして、全年代、分野にアドバイス等ができる知識と経験を有した専門家ということで、平成25年度から、県の方で順次10圏域に1名配置をさせていただいているところでございます。こうしたサポマネさんは、新センターの職員に兼務ではござ

いますけれど位置付けさせていただきまして、医学的根拠に基づく支援技術の向上や、圏域の支援者への支援を強化していくところでございます。

このセンターは松本の県の旭町庁舎というところに配置しておりますが、月に1回、各圏域のサポマネがそこに集まって情報共有を図りながら知見を蓄積しながら支援強化に繋いでいるところでございます。

体制としましては、そのページの中段辺りにあるのですが、自立支援協議会の委員でもあります信州大学の本田先生にセンター長になっていただきまして、それから教育分野、心理との連携ということで、副センター長に同じく信大の教育学部の高橋先生に就いていただいています。それから、もう一人の副センター長でございますけれど、特別支援教育に携わっておられた、教育分野の先生に入ってもらいまして、教育との連携を強化してございます。

具体的な取組なのですが、例えば関係機関との連携でございますけれども、橋詰会長から先程お話がありました発達障がい支援対策協議会、これも療育部会と関りがあると思うのですが、共同の事務局という形で、県と情報支援センター、共同事務局で、この対策協議会を進めて参ったり、人材育成面でサポマネのフォローアップ研修を開催したり、市町村の発達障がい支援、担当者連絡会の開催、その他講師派遣、助言を進めていく予定でございます。

それから、情報発信ということで新しく情報という機能を強化して、名前にも入れさせていただいているのですが、今資料を付けさせていただいていないのですが、今週センターとしてのホームページを新しく開設しまして、周知の仕方を検討しているところですが、是非、県の発達障がい情報・支援センターを検索していただければホームページができておりますので、こういった情報発信をさらに進めて行ければと思っております。

その辺りが情報収集、発信ですとか、普及、啓発のところですか。例えば、サポーター養成講座の開催・促進ですとか、ペアレントセンター事業の普及ですとか、そういったところを進めて行く予定です。

それから相談支援という機能も中に入っております、基本的には電話による相談で、個別訪問の形ではないのですが、そういった相談機能も持っているセンターでございます。説明は以上でございます。

(橋詰会長)

ありがとうございます。続いてお願いします。

その他(2) 地域就労支援センターについて

(山田主事)

産業労働部労働雇用課の山田と申します。当課で行っている、障がい者雇用関連の事業について説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

令和5年度の長野県労働雇用課では、障がいのある人も、ない人も共に働く社会を目指し、本人のニーズを踏まえた一般就労の実現と、その質の向上に各機関と連携し、障

障がい者雇用や、更なる促進を図って参りたいと思っております。

主な事業としては、お手元の資料にある3つの事業を今回ご説明させていただくのですが、まず初めに地域就労支援センター事業についてご説明させていただきます。こちらは令和4年度まで無料職業紹介事業として、各地域振興局に求人开拓員を設置していたのですが、その方達を廃止させていただいて、今年度の4月1日から新たに立ち上げた事業になっております。

障がいをお持ちの方だけではなく、女性や若者など様々な人の就労を総合的にサポートする、といった形で設立されました。総合的な就労支援の他に、就労困難者等人材が不足している事業者とのマッチング等も実施しております。

就業を促進するとともに、人材不足の解消を図ることを目的としております。詳しくはお手元の地域就労支援センターのチラシ、またはホームページをご覧になって頂ければと思います。

#### その他(3) はじめの一步応援助成金について

続きまして、障がい者雇用の支援事業についてになります。お手元の資料37ページの。障がい者雇用はじめの一步応援助成金制度についてのご説明をさせていただきます。

こちらの事業は令和4年度の4月から始まった事業なのですが、障がい者雇用のこちらの助成金は、従業員100人以下のゼロ雇用企業に対しての新たな雇用をした場合は30万円の助成金を出すといった事業になっております。

令和4年の実績としては、9社の事業所様から申請を受け付けてまいりました。障がい者雇用減税と合わせて、積極的に周知していきたいと思っております。

#### その他(4) 事業税の減税制度について

続きましては最後の資料になるのですが、障がい者雇用応援減税について説明させていただきます。

この減税制度は平成31年の4月に施行されまして、令和7年の3月31日までの特例措置として、特例期間に新たに障がい者を雇用した常用雇用労働施設や、100人以下の法人などに対して事業税の減税制度を行う事業となっております。

新たに障がい者を雇用した事業主に対して、事業税を10分の1に軽減するという事になっているのですが、雇用人数に応じて減税される減額が変わってきております。お手元の資料のように、1人当たり50万円、1人超2人以下なら75万円、2人超ですと100万円減税が適用となっております。

このようなご説明させていただいた助成・減税制度もそうなのですが、障がい者を雇用したことのない企業様に、こうした制度・事業があることを知っていただき、1つでも多くの企業に新たに障がい者を雇用していくきっかけですとか機会になっていただければと思っております。

皆様、こうした関係機関の方たちに対しても、周知、呼びかけをしていただきたいと思いますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いてお願いします。

#### その他(5) 第3次長野県特別支援教育推進計画について

(藤森主任)

特別支援教育課の藤森と申します。資料の方は40ページをお開き下さい。こちらは第3次長野県特別支援教育推進計画になっております。こちらは第4次長野県教育振興計画の特別支援教育の推進に係る個別計画という位置づけで本年の3月に策定したものととなっております。

今年度から5年後ですので2027年度までの5年間の取組の内容をお示ししたものととなっております。

基本目標ですけれども、上の方にお示ししてあります第2次に引き続き「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」。こちらを基本計画、基本目標という形で据えさせていただきました。

内容につきましては、縦軸に見ていただいて、小中学校から始まって大きく4つの分野で書かせていただいております。

本日の協議会の内容と関わるのところにつきましては、一番下の地域連携・教育支援の充実に関わるところに記載してございます。

当課としましては、療育部会、就労支援部会等でお世話になっていく訳ですが、在学中の子ども達への支援はもちろんのこと、卒業後の地域における豊かな生活に繋げていくためこちらの方で具体的な取組についてお示ししておりますのでお時間のある時にお読みいただければと思います。

本日は、概要版のみお示しさせていただきました。全体の方は当課のホームページからダウンロードしてご覧頂くことができますのでそちらの方もご参考にいただければと思います。以上です。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いてお願いします。

#### その他(6) 長野県障がい者プランの策定について

(前田主査)

障がい者支援課の前田と申します。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

資料の41ページをご覧ください。先程から部長の挨拶でも出ておりましたが、長野県次期障がい者プラン策定については今年度やっていきたいというところがございます。

す。

この計画の概要を簡単に説明しますと 1 の計画の主旨は記載のとおり障害者基本法等の各根拠法令に基づいて策定が義務付けられている障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の 3 つの計画が合わさって構成されたものとして現行プランの長野県障がい者プラン 2018 というものになっています。

先程からお話がありますとおり、現行計画については令和 5 年度をもって計画期間を終了します。ですので今年度中にプラン策定を行う必要があるということでございます。

簡単に説明しておきますとこの 3 つの計画ですが、1 つ目の障害者計画については県の基本的な施策の考え方ということでございまして、基本的な事項を定めている計画でございます。主に県の基本的な施策の考え方になりますので県庁主体となって施策を考えていくというものでございます。

2 つ目、3 つ目の障害福祉計画及び障害児福祉計画は、先程からお話があるとおり国の基本指針に基づきまして市町村さんとか地域の自立支援協会といった地域の皆様中心となって、障害福祉サービス等の提供体制を定めていくものでございます。

そのため県の自立支援協議会様、業務に関わって頂くものは後者の障害福祉計画・障害児福祉計画となっております。

2 の計画期間でございまして記載のとおり 3 つの計画は異なっておりまして、障害者計画については 6 年間、障害福祉計画、障害児福祉計画については 3 年間となっております。

今後のスケジュールでございまして、3 のスケジュール案でございまして。主な分野を簡単に記載させていただいてございます。

上から順番に説明しますと障がい者施策推進協議会というもの、この自立支援協議会と同じで、附属機関条例で定めているものでございますが、学識経験者や当事者の方、障がい福祉に関する事業従事者等で構成しております。

この会議で 3 回ほど段階を踏んでプラン作成に関するご意見を聞きながら図っていくというのが上の段になります。二段目の関係者意見の聴取、県民意見の募集は随時行っていくという形になります。

自立支援協議会の皆様には今日は簡単にスケジュール案等をご説明させていただきましたが、次回の 11 月の方では右ページで触れますが、障害福祉・障害児福祉計画のサービス提供体制の中間報告というものが上がって来ている時期になりますのでその辺を中心に検討頂くということになるかと思えます。3 月には最終案報告ということでさせていただく予定でございまして。

地域自立支援協議会、保健福祉事務所に関しては、障害児福祉計画・障害福祉計画の圏域プランについては、保健福祉事務所が中心になって各地域で策定を行っていただくこととなりますので右側のスケジュール案のような動きで動いて行くような形になるかと思えます。いずれにしろ市町村計画も策定年となっている市町村さんに関しては連携して動いて行く形になるかと思えます。

具体的な動きですが、右の方をご覧頂くと 5 月に国の基本指針が出ましたので、これから我々の方で課題を整理させていただいて市町村及び保健福祉事務所、さらには地域の自立支援協議会様にご協力をいただきながら提供体制について中間報告を依頼する

のが、8月予定で9月末ぐらいに上がってきて精査した上で年内にある程度の形を整えていくというスケジュール感になるかと思えます。

説明は以上となりますが、皆様を含め多くの方に多大なご協力を頂くとお思いますので今後ともよろしくお願いたします。以上でございます。

(橋詰会長)

ありがとうございました。続いてお願いたします。

その他(7) 長野県医療的ケア児等支援センターについて

(亀井委員)

長野県医療的ケア児等支援センター副センター長の亀井です。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします

長野県医療的ケア児等支援センター、令和4年4月1日に開設いたしまして1年余り活動してまいりました。報告は主に令和4年度の活動内容についてお手元の資料42ページ以降にございますのでご覧ください。人員体制ですがセンター長、課長、そして副センター長とともに看護師が配置されております。またスーパーバイザーの医師これは昨年度までは1名でしたが本年度は3名に増えておりまして、元長野日赤、長野赤十字病院小児科部長の天野先生、信州大学小児科の小川先生、そして長らく続けていただいております信州大学小児科NIC医長の三代澤先生の3名の体制に拡充されているというのが今年度からの体制でございます。昨年はお医者さん1名三代澤先生お一人と、センターのスーパーバイザー看護師塚原との体制でございました。

4年度実績なのですが、新規の相談は181件頂戴しました。電話、メール様々な形でございます。

主には医療的ケア児等支援法の内容に非常に影響されているかと思えますが、保育園、小学校、地域の園や学校に通いたいというお子さんと、そのためには態勢をどのように整えたらよいかというご相談が非常に多くございました。また、レスパイトについてのご要望さらに、先程、県社協の長峰様からご説明有りましたとおり災害についての対策についても非常にたくさんのご相談をいただきました。

相談をただ座して待っているだけでは、本来のセンター機能、地域を耕すという本来の機能を果たせませんので、積極的なアウトリーチを行いその相談の背景にある、文脈にあるもの、それから現状、或いはご相談いただいた方だけではなく、多様な面からも現状を把握するために、積極的なアウトリーチを行いました。年間155回のお出掛けを行いました。主にやはり学校、保育園に行くまでの環境整備、又就学した後のお子さんの自立をどう支えるか、また地域で、チーム学校で医ケア児さんを支えてくださっている学校を支えるチームを、地域のチームをどのように作るかといったようなこともご助言を差し上げたところです。

また連携体制の構築ということにつきましては、そこにあるとおりですが、県内の各圏域に医療的ケア児等コーディネーターさんを配置していただけるように、これを一生懸命に願って回りまして、今年度から新しく諏訪圏域、そして松本市、千曲坂城地

域に新たにケア児等コーディネーターさんが配置されまして、従前からいらっしゃいます佐久、上小それから北信の3圏域に加え、新たに3名加わりましたので情報の流れも良くなったかに思います。

先程ご質問いただきました給電車、電気自動車から人工呼吸器など電気を運ぶ、この電源確保の仕組みなどについても各圏域の医ケアコーディネーターさん中心に情報流すことができればと思っております。

また人材育成の促進につきましてはオンライン研修を積極的に行ったこと、それからこれまでお声掛けしてなかった分野にお声がけしたこともありまして延べ2668名の方に受講をしていただいて、ちょっと驚いてもいるところでございます。

43ページをご覧ください。相変わらずあらゆる相談に応じて参ります。

昨年度に比しまして、かなり相談内容が専門化、細分化されてきているなということ、それから就学するところまでがゴールでなくて、就学した後、中学校に上がるための情報の繋ぎ、或いは高校進学について、また就労についてのご相談、或いは信濃医療福祉センターや、稲荷山医療福祉センターのような入所施設から退所してからの地域の暮らしをどのように構築してゆくかということについてのご相談もかなりディープなものを受けるようになってきているのも今年度入ってからの傾向かと思われま。

特に就労につきましては「てんかん」或いは「心疾患」のあるお子さん、ごくごく軽いといいますが、導尿程度の医療的ケアを、しっかり自立しておられるお子さんも、これから社会人として生きてゆく、そのための就労の道を何とか作って欲しいというお声もいただいております。またそういった支援のための情報も積極的に収集しております。

昨年度本当に私共の力不足と人員不足もありまして発信が上手くいきませんでした。がスーパーバイザーの三代澤先生がお出掛けだけではなく情報発信に力を入れるということで信州大学の中にM-Terrace（エムテラス）という団体を立ち上げていただいてそこからの積極的な情報発信を進めていただいております。

今年度引き続き災害対策には力を入れて参りますし、支援人材の育成、また資源の拡充につきましても、ちょうど第8次の医療計画を策定する時期になっておりますので、一般病床の削減を国から進められている中、一般病床を減らすのではなく重症心身障害児、者のために何とか活用できないかということで、医師会との連携も少しずつ水面下ではございますが動きを進めているところでございます。引き続きご相談お叱りの声などを積極的にお寄せいただきたいと思います。ありがとうございました。

（橋詰会長）

ありがとうございます。お時間超過して申し訳ございません。最後に事務局からお願いいたします。

（事務局）

次回開催日程、配布資料説明

（橋詰会長）

ありがとうございました。沢山の県からのそれぞれの話題提供と資料提供がありまし

たけれども、この件について何かご質問がある方いらっしゃいましたらお願いしたいと思いをします。

特にはよろしいでしょうか。そうしましたら議事の方はこれで一旦終了させていただきたいと思いますが、1年目の会長就任ということで、皆様に本当にお時間無い中でお集まりいただいて沢山の協議を成立させていただいたことを本当に感謝申し上げたいと思いをします。

また、本日は情報伝達のパイプ役の話が沢山出てきました。今日ご提供いただいた後半の資料と、ご提示いただいた様々な資料。これ実は各地域に持ち帰ると、ここを専門にしている部会とか、ここを専門にして活動している方達がいらっしゃると思いをしますので、是非ご周知いただいて、それぞれの所でまた地域の協議会が活性化していくようにご尽力いただければ幸いでございます。

それでは、事務局へマイクをお渡したいと思いをします。ありがとうございました。

閉会

(山本企画幹)

橋詰会長ならびに委員の皆様には長時間に渡り熱心にご協議いただきまして誠にありがとうございます。

以上を持ちまして本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございます。